

## 第 10 期研究費部会における当面の審議事項について（案）

「第 9 期研究費部会における審議のまとめ」（平成 31 年 1 月 25 日科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会。）に基づき、平成 30 年度から本格実施している科研費改革の状況の検証と併せて、当面、特に下記に掲げる事項を中心に審議を行う。

### ◆「新学術領域研究」の見直し

- 領域型研究への支援を実施する現行の「新学術領域研究」について、「基盤研究」等の研究種目では代替・補償し難いものを明確にしつつ、2020 年度助成から見直し後の公募を実施すべく検討を行う。
- その際、当該種目については、現在、交付業務を除いて文部科学省が直接業務を行っていることに鑑み、審査の一体的な改善、業務の効率化、利便性の向上を図る観点から、日本学術振興会への業務の移管を見据えて実効性のある見直しを行う。

### ◆応募件数の増加への対応

- 科研費の応募件数は近年増加傾向にあり、主要研究種目に限っても、平成 28 年度以降は 10 万件を超え、とりわけ「基盤研究（C）」の伸びが著しく、審査委員の審査負担の増加が極めて重大な課題である。
- 公平・公正な審査を担保すべく、科研費制度の趣旨を踏まえた応募動向の検証を行い、応募資格の見直しや審査方式の改善の是非を含む制度全体を俯瞰した実効性のある方策を検討する。

### ◆審査システム改革による新審査方式の検証及び検証結果を踏まえた見直し

- 科研費の公募・審査の在り方を抜本的に見直し、多様かつ独創的な学術研究を振興するため、平成 30 年度助成に係る公募から、「基盤研究」及び「若手研究」については、新たな審査区分表により応募を受け付けるとともに、新たな審査方式（「総合審査」方式及び「2 段階書面審査」方式）により審査を行っている。（「挑戦的研究」も平成 29 年度から「総合審査」方式を先行実施）
- これらの審査方式を含め、より良い審査方式の在り方について、日本学術振興会と緊密な連携を図りながら検討を進め、その結果を踏まえた見直しを行う。

### ◆科研費制度の総合的観点からの検討

- デュアルサポートシステムの変容に代表されるように、学術研究を巡る環境が変化する中で、科研費が研究費全体の中で果たすべき役割やそれを踏まえた制度の改善点について、その他の審議会・部会等と連携しつつ、学術研究を支える研究費等の在り方に関連する幅広い議論を踏まえながら、総合的観点から検討する。